

令和7年貝塚市教育委員会会議
第3回臨時会会議録

令和7年8月21日開会

令和7年8月21日閉会

令和7年8月22日（木）午後1時30分
貝塚市役所庁舎5階大会議室B

日程番号	議案		事 件 名	備考
	種別	番号		
1			会議録署名委員の指名	
2			会期決定の件	
3	報告	2	処分報告（損害賠償の額の決定）の件	
4	議案	35	令和8年度使用小学校及び義務教育学校前期課程教科用図書採択の件	
5	〃	36	令和8年度使用中学校及び義務教育学校後期課程教科用図書採択の件	
6	〃	37	令和7年度貝塚市教育委員会点検・評価報告書の件	
7	〃	38	貝塚市立グラウンド条例の一部を改正する条例制定の件	
8	〃	39	令和7年度教育費補正予算（第3号）の件	
9	〃	40	令和7年貝塚市教育委員会会議第3回定例会会議録承認の件	

本日の会議に付した事件

1. 会議録署名委員の指名
2. 会期決定の件
3. 処分報告（損害賠償の額の決定）の件
4. 令和8年度使用小学校及び義務教育学校前期課程教科用図書採択の件
5. 令和8年度使用中学校及び義務教育学校後期課程教科用図書採択の件
6. 令和7年度貝塚市教育委員会点検・評価報告書の件
7. 貝塚市立グラウンド条例の一部を改正する条例制定の件
8. 令和7年度教育費補正予算（第3号）の件
9. 令和7年貝塚市教育委員会会議第3回定例会会議録承認の件

出席委員

1番 新川 秀彦 教育委員会委員
 2番 後上 史子 教育委員会委員
 4番 西村 卓也 教育委員会委員

議案説明のため出席した者

教育部長	藤原 薫	教育部参与	荒木 規夫
教育総務課長	岸本 彌和子	学校教育課長	永井 隆幸
学校教育課参事	松井 大祐	学校教育課参事	西原 和隆
社会教育課長	原 千恵子	社会教育課参事	地村 邦夫
スポーツ振興課長	仮屋 良太郎	青少年教育課長	岩本 成正
中央公民館長	甲斐 裕二	図書館長	橋口 真一郎

事務局職員出席者

岸本 彌和子	教育総務課長
松浪 京子	教育総務課長補佐
山下 豊	教育総務課主査

午後1時30分開会

○教育長（鈴木 司郎） ただいまから、令和7年貝塚市教育委員会会議第3回臨時会を開きます。

これより事務局に本日の教育長及び委員の出席数、欠席者等の報告を求めます。

○事務局（岸本 彌和子） ご報告申し上げます。欠席委員は3番 細田 邦華 委員で、教育長及び委員5名のうち4名が出席であります。以上で報告を終わります。

○教育長（鈴木 司郎） ただいま報告のとおり、定足数を満たしており会議は成立しておりますので、ただいまから本日の会議を開きます。

これより事務局に諸般の報告を求めます。

○事務局（岸本 彌和子） 諸般の報告を申し上げます。

本日開会されました令和7年貝塚市教育委員会会議第3回臨時会は、8月18日付で招集告示し、本日の開議時刻を午後1時30分と定めてご通知申し上げました。

今回の提案事件は、報告1件、議案6件であります。

なお、本日の議事説明員として、出席を求めた事務局の職員の職氏名は、プリントしてお手許へ配付いたしているとおりであります。以上で報告を終わります。

○

○

○教育長（鈴木 司郎） これより日程審議に入ります。日程第1、会議録署名委員の指名を行います。会議録署名委員は会議規則第54条の規定により、2番 後上 史子 委員、4番 西村 卓也 委員を指名いたします。

○

○

○教育長（鈴木 司郎） 次に日程第2、会期決定の件を議題といたします。今回の会期は招集日の1日に決定してご異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

ご異議なしと認めます。よって会期は1日に決定いたしました。

○

○

○教育長（鈴木 司郎） 次に日程第3、報告第2号 処分報告（損害賠償の額の決定）の件を議題といたします。

報告第2号 処分報告（損害賠償の額の決定）の件

○教育長（鈴木 司郎） これより報告主旨の説明を求めます。荒木 規夫 教育部参与。

○教育部参与（荒木 規夫） 報告第2号 処分報告、損害賠償の額の決定の件についてご報告申し上げます。

本件は、令和5年12月25日、本市職員がフリースクールへの通学希望者に対する通学定期券に係る必要な説明を充分に行わなかったことにより、令和6年3月から令和7年5月までの間、通学定期券に比して高額な運賃を当該通学希望者に負担させたことに対し、本年8月7日付けで損害賠償の額を決定する専決処分を行ったものであります。

その内容といたしましては、当該通学希望者の保護者であります議案書1ページに記載の方に対しまして、20万2千360円の損害賠償を行おうとするものです。

以上のとおりでありますので、何卒ご了承たまわりますようお願い申し上げます。

○教育長（鈴木 司郎） 報告主旨の説明が終わりました。

ただいまから質疑に入ります。西村 卓也 委員。

○委員（西村 卓也） 損害賠償額について、鉄道会社に支払われた金額の他に何かありますか。

○教育長（鈴木 司郎） 荒木 規夫 教育部参与。

○教育部参与（荒木 規夫） 実際に通学にかかった金額に対し、通学定期券があれば支払わなくて済んだ分を差し引きしたものだけが損害賠償額となっております。

○教育長（鈴木 司郎） 他にございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

質疑はないものと認めます。

これよりご意見を伺います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

ご意見もないようですので、本案についての報告を終了いたします。

○教育長（鈴木 司郎） 次に日程第4、議案第35号 令和8年度使用小学校及び義務教育学校前期課程教科用図書採択の件を議題といたします。

議案第35号 令和8年度使用小学校及び義務教育学校前期課程教科用図書採択の件

○教育長（鈴木 司郎） これより議案の説明を求めます。荒木 規夫 教育部参与。

○教育部参与（荒木 規夫） 議案第35号 令和8年度使用小学校及び義務教育学校前期課程教科用図書採択の件について、ご説明申し上げます。

小学校及び義務教育学校前期課程の令和8年度使用教科用図書につきましては、「義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律第14条」及び「同法律施行令第15条」の規定及び令和7年3月27日付文部科学省初等中等教育局教科書課長より通知された6初教科第27号「令和8年度使用教科用図書の採択事務処理について」により、4年間使用するものと定められていることから、令和7年度と同一の教科書を採択することとなっております。

従いまして、議案書の一覧表に記載しております教科用図書を採択しようとするものであります。

以上のとおりでありますので、何卒よろしくご審議のうえ、議案書の一覧表の教科用図書の採択をお願い申し上げます。

○教育長（鈴木 司郎） 議案の説明が終わりました。

ただいまから質疑に入ります。

[「なし」と呼ぶ者あり]

質疑はないものと認めます。

これよりご意見を伺います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

ご意見もないようですので、これより採決いたします。

本案を可決することにご異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

ご異議なしと認めます。よって本案は可決されました。

○教育長（鈴木 司郎） 次に日程第5、議案第36号 令和8年度使用中学校及び義務教育学校後期課程教科用図書採択の件を議題といたします。

議案第36号 令和8年度使用中学校及び義務教育学校後期課程教科用図書採択の件

○教育長（鈴木 司郎） これより議案の説明を求めます。荒木 規夫 教育部参与。

○教育部参与（荒木 規夫） 議案第36号 令和8年度使用中学校及び義務教育学校後期課程教科用図書採択の件について、ご説明申し上げます。

中学校及び義務教育学校後期課程の令和8年度使用教科用図書につきましては、「義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律第14条」及び「同法律施行令第15条」の規定及び令和7年3月27日付文部科学省初等中等教育局教科書課長より通知された6初教科第27号「令和8年度使用教科用図書の採択事務処理について」により、4年間使用するものと定められていることから、令和7年度と同一の教科書を採択することとなっております。

従いまして、議案書の一覧表に記載しております教科用図書を採択しようとするものであります。

以上のとおりでありますので、何卒よろしくご審議のうえ、議案書の一覧表の教科用図書の採択をお願い申し上げます。

○教育長（鈴木 司郎） 議案の説明が終わりました。

ただいまから質疑に入ります。

[「なし」と呼ぶ者あり]

質疑はないものと認めます。

これよりご意見を伺います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

ご意見もないようですので、これより採決いたします。

本案を可決することにご異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

ご異議なしと認めます。よって本案は可決されました。

○教育長（鈴木 司郎） 次に日程第6、議案第37号 令和7年度貝塚市教育委員会点検・評価報告書の件を議題といたします。

議案第37号 令和7年度貝塚市教育委員会点検・評価報告書の件

○教育長（鈴木 司郎） これより議案の説明を求めます。藤原 薫 教育部長。

○教育部長（藤原 薫） 議案第37号 令和7年度貝塚市教育委員会点検・評価報告書の件についてご説明申し上げます。

別添の令和7年度貝塚市教育委員会点検・評価報告書をご覧ください。

本点検・評価報告書につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項に基づき、毎年その権限に属する事務の管理および執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを市議会に提出するとともに、公表しなければならないと義務付けられております。

詳細は教育総務課長よりご説明をさせていただきますので、何卒よろしくご審議のうえ、ご賛同たまわりますようお願い申し上げます。

○教育総務課長（岸本 彌和子） 令和7年度貝塚市教育委員会点検・評価報告書につきまして、ご説明いたします。

ページ番号は、冊子記載のページで説明しますので、タブレットをご覧の方はご了承ください。

まず、報告書の1ページをご覧ください。1ページから3ページには、本市の教育委員会について、令和6年度の教育委員会の構成、教育委員の活動状況等を掲載しております。

次に、4ページでは教育委員会の点検評価について説明しています。今年度は、5月から6月に計3回評価委員会を開催し、評価を実施しました。

次に、5ページから9ページには、令和4年10月に改訂した貝塚市教育大綱を、10ページから23ページには、令和6年度の貝塚市教育努力目標を掲載しております。

教育委員会は、ここに掲載した教育大綱を基本方針とし、努力目標に沿って、事業を実施しております。個々の事業に関する評価として、27ページから36ページに学校教育関係の5事業を、39ページから66ページに社会教育関係の14事業を掲載しております。それぞれの所属が、主要となる事業を選択し、評価シートを作成しております。

個々の評価シートは、基本情報、plan計画、do実績、check評価委員による評価、action今後の改善案まで、P D C Aサイクルで構成しています。また、事業の指標を表したグラフや写真を掲載しています。

67ページには、おわりにと題し、今回の点検評価について、本市教育大綱の理念に基づき各事業が実施されていたことを総括する内容を掲載しております。

69ページ以降は資料として、関係法令や今年度の評価委員の名簿を掲載しております。点検及び評価をおこなうに当たりましては、教育に関し学識を有するものの知見の活用を図るものとされておりすることから、貝塚市教育委員会評価委員会を設置し、評価委員としまして、学校教育関係では、元大阪府教育庁市町村教育室長であり、元大阪体育大学教育学部教授の 吉美 学 氏に、また社会教育関係では、龍谷大学文学部教授の 林 美輝 氏に委嘱しました。

この報告書につきましては、本日、教育委員会会議でご承認いただきましたら、9月の議員総会において市議会に説明したのち、市のホームページで公表、広報かいつか10月号に掲載する予定です。

以上で、説明を終わります。

○教育長（鈴木 司郎） 議案の説明が終わりました。

ただいまから質疑に入ります。総括として 吉美 委員及び 林 委員のお二方は、貝塚の学校教育・社会教育に対してどのようなことをおっしゃっていたのかを教えてください。藤原 薫 教育部長。

○教育部長（藤原 薫） 林 委員には、社会教育分野の点検評価をしていただきましたが、利用者の人数把握や情報発信について今後検討をするようにとご指摘をいただきました。また、コミュニティづくりに繋がるような仕組みづくりを視野に入れて取組むように、多様な人たちが利用できるような工夫も視点として持っておくようにというご指摘もありましたので、今後はそのような点も視野に入れながらさらに進めてまいりたいと考えております。

○教育長（鈴木 司郎） 荒木 規夫 教育部参与。

○教育部参与（荒木 規夫） 評価をしていただいた後に 吉美 委員からは、貝塚市は人権を大事にしていることについては安心している、世の中がICTに走っていく状況の中で、それに対応し取り組んでいくことは大変大切であると理解しているが、教育というのは人と人との関係の中でつくられるものであるので、学年担任制等の新しい流れはあるにしても、貝塚市は子どもと教師の関係づくりを意識した教育を忘れずにやっていこうという姿勢がみられたので、今後も頑張っていってほしいという感想をいただきました。

○教育長（鈴木 司郎） 他にございませんか。新川 秀彦 委員。

○委員（新川 秀彦） 59と60ページの浜手地区公民館の地域活性事業について、予算は11万円くらいしかありませんが、回数や参加人数が増加している状況において予算内で収まっているのですか。

○教育長（鈴木 司郎） 甲斐 裕二 中央公民館長。

○中央公民館長（甲斐 裕二） 浜手地区公民館の地域活性化事業につきましては、主にロビーや学校でおこなうコンサートで、主な歳出は出演者の謝礼であります。おおむね公民館のロビーを使い、学校でおこなう際は体育館を使用するため施設使用料がかかっておりません。地域活性事業としましては増えている方向でありますが、このような内容であることから予算内で賄っていけると考えております。

○教育長（鈴木 司郎） 他にございませんか。36ページの介助員の配置人数について、介助員の配置人数は介助員の配置を必要とする人数と連動していない現状についてご説明をおねがいします。松井 大祐 学校教育課参事。

○学校教育課参事（松井 大祐） こちらにつきましては、必要な児童・生徒に対して複数配置をおこなっている介助員がいらっしゃることにより、必要とする児童・生徒は増えているけれども、介助員の人数は少なく済んだ結果からです。

○教育長（鈴木 司郎） 52ページの青少年センターについて、文化定期講座の開催は増えていて、スポーツ定期講座の開催は減っている意図を教えてください。岩本 成正 青少年教育課長。

○青少年教育課長（岩本 成正） スポーツ定期講座の開催が減少しましたのは、中・高校生向けのHIP HOPダンス初級講座の申し込みがなかったためです。

○教育長（鈴木 司郎） 図書館の、貸出件数と予約件数は若干減少気味に思えますが、現状について、館としてはどのようにお考えなのかを教えてください。橋口 真一郎 図書館長。

○図書館長（橋口 真一郎） 貸出件数につきましては、3千冊の本を載せた3.5トン車のひまわり号から、600冊の本を載せた軽トラックのひまわり号2台に変更しましたので、その関係で貸出件数が減ったものと考えております。予約件数につきましては、これまで1人あたりの予約の上限を設けていなかつたのを、一人でも多くの方に予約していただけるように令和5年10月から一人あたり20冊までという制限をつけたため減少したものと分析しております。

○教育長（鈴木 司郎） 他にございませんか。後上 史子 委員。

○委員（後上 史子） 学校教育努力目標につきまして、13ページ（7）教育環境の整備、質の高い授業をおこなうための体制や施設の整備について、11ページでは学習の重点努力目標には生徒一人ひとりの指導の個別化、学習の個性化等々挙げておられますが、それに沿った具体的なものがあれば教えてくだ

さい。

○教育長（鈴木 司郎） 永井 隆幸 学校教育課長。

○学校教育課長（永井 隆幸） この個別・最適な学びにおいて、ICTの活用は欠かせないものになってくると思います。現在、子どもたちが活用しているタブレット端末やアプリの充実について研究しながら進めているところです。

○教育長（鈴木 司郎） 後上 史子 委員。

○委員（後上 史子） タブレット端末でゲームをしているという子どもがいます。そのあたりの対策も合わせてしていかないと、タブレット端末をうまく活用できていないことになってしまい、学力の差は今まで以上にますます広がっていくのではないかという危惧があります。例えば、授業に関係のないゲームはできないようなシステム等があればそれを導入することも検討されたらと思いますが、いかがですか。

○教育長（鈴木 司郎） 永井 隆幸 学校教育課長。

○学校教育課長（永井 隆幸） タブレット端末にはフィルター機能がありますので、基本的にはゲーム類等の子どもたちが興味のあるものを見ても好きに入れることはできないようになっています。ただ、子どもたちはそのあたりの活用能力には長けているところがあり、子どもたちが我々の先を行き、それを我々がブロックするという追いかけっこになっているというのが実態です。それを改善していくためには、授業そのものを魅力的なものにして、子どもたちがそのようなことに興じないように授業に興味・関心を持ってもらえるような授業づくり、タブレット端末の活用方法についても、もっと研究しながら、成果を得たものについてはフィードバックしていくということの繰り返しになっていくのかなと思いますので、その点については今後も努力してまいりたいと思います。

○教育長（鈴木 司郎） 他にございませんか。新川 秀彦 委員。

○委員（新川 秀彦） 20ページの社会教育努力目標について、関係機関との連携として、善兵衛ランドでは望遠鏡がつないだ岩崎善兵衛さんと伊能忠敬さんという取組みを短期間おこなっていますが、その後の交流についてお聞かせいただきたいのと、クリケットについて市民の間にはどれくらい浸透しているのかを教えてください。

○教育長（鈴木 司郎） 原 千恵子 社会教育課長。

○社会教育課長（原 千恵子） 市長が昨年行かれた測量イベントにつきましては、今年度もお招きいたしましたのですが、日程の都合上参加することができませんでした。今後あれば行かせていただこうかと考えております。伊能忠敬記念館からは、昨年伊能大図というものをお借りいたしまして、善兵衛ランドで企画展をしましたが、今年も近畿圏の伊能大図をお借りして、今年も善兵衛ランドで展示させていただく予定になっております。

○教育長（鈴木 司郎） 仮屋 良太郎 スポーツ振興課長。

○スポーツ振興課長（仮屋 良太郎） クリケットに関する認知度はまだまだですが、9月21日にオーストラリアのチームが来られまして、日本と親善試合をするということで、本市も協力させていただく形で、その次の週に貝塚カップというクラブチームの大会があり、11月2日には初心者のチームも含めたソーシャルクリケット大会を企画しております。

○教育長（鈴木 司郎） 他にございませんか。後上 史子 委員。

○委員（後上 史子） 28ページの学校園維持管理事業について、各学校でエアコン設置が進められていますが、中学校の理科室等といった特別教室にはエアコンがないという話をお聞きしています。今後、特別教室のエアコン設置の計画はありますか。

○教育長（鈴木 司郎） 岸本 彌和子 教育総務課長。

○教育総務課長（岸本 彌和子） 特別教室につきましては、本課のほうでも重点課題として認識しております。来年度の予算獲得に向けて現在府内の査定をおこなっているところですが、優先順位が上のものから年次的に取り組んでいく提案はさせていただいているものの、財源にかなり苦心しておりますので、有利な起債の適用や、交付金の活用も視野に入れつつ、注文につきましても民間資金の活用等も視野に入れながら全序的に検討を進めているところです。

○教育長（鈴木 司郎） 他にございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

質疑はないものと認めます。

これよりご意見を伺います。西村 卓也 委員。

○委員（西村 卓也） クリケットについて、最近若い外国のかたも大勢いらっしゃるので、地元の人とのコミュニケーションを取る方法の1つとして、そのような方々にも参加していただくと良いのではないかと思います。また、子育てについて、昨今男性のかたも育児休暇を取得されることが増えてきましたので、子育てに関するイベント等は夫婦で参加できるものを増やしていただけたらと思います。

○教育長（鈴木 司郎） 今のご意見も参考にし、若い職員の意見もしっかり聞いていただき、昨年と同じというのは退化しているのだという意識を持ち、何か新しいことはできないかと職員皆で知恵を出し合って、より良いものにしていっていただけるとありがとうございます。

他にございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

ご意見もないようですので、これより採決いたします。

本案を可決することにご異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

ご異議なしと認めます。よって本案は可決されました。

○教育長（鈴木 司郎） 次に日程第7、議案第38号 貝塚市立グラウンド条例の一部を改正する条例制定の件を議題といたします。

議案第38号 貝塚市立グラウンド条例の一部を改正する条例制定の件

○教育長（鈴木 司郎） これより議案の説明を求めます。藤原 薫 教育部長。

○教育部長（藤原 薫） 議案第38号 貝塚市立グラウンド条例の一部を改正する条例制定の件について、ご説明申し上げます。

参考資料として、条例の新旧対照表をお示ししていますので、ご参照いただきますようお願いいたします。

本件につきましては、令和8年2月に実施する貝塚市民ふれあい運動広場テニスコートの人工芝の全面改修に伴い、令和8年4月1日より1面当たりの使用料を1時間につき400円から600円に改定しようとするものでございます。

以上のとおりですので、何卒よろしくご審議の上、ご賛同たまわりますようお願い申し上げます。

○教育長（鈴木 司郎） 議案の説明が終わりました。

ただいまより質疑に入ります。

[「なし」と呼ぶ者あり]

質疑はないものと認めます。

これよりご意見を伺います。貝塚市ではプラスチックごみゼロ宣言をしておりますが、現在、プラスチックではない人工芝の開発が進んでいるそうです。10年後にはそれも視野に入れておいてください。他にございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

ご意見もないようですので、これより採決いたします。

本案を可決することにご異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

ご異議なしと認めます。よって本案は可決されました。

○教育長（鈴木 司郎） 次に日程第8、議案第39号 令和7年度教育費補正予算(第3号)の件を議題といたします。

議案第39号 令和7年度教育費補正予算(第3号)の件

○教育長（鈴木 司郎） これより議案の説明を求めます。藤原 薫 教育部長。
○教育部長（藤原 薫） 議案第39号 令和7年度教育費補正予算（第3号）の件について、ご説明申し上げます。

歳出の表をご覧ください。

第10款 教育費、第1項 教育総務費、第2目 事務局費における40万円の追加補正は、指定寄附に伴う教育基金積立金を追加するものであります。

歳入につきましては、特定財源の寄附金を追加し、歳入歳出それぞれ40万円を追加補正するものであります。

次に、第3項 中学校費、第3目 学校建設費における6千187万5千円の追加補正は、市立第二中学校屋内運動場の屋根防水及び断熱改修工事にかかる工事請負費を、第6項 保健体育費、第2目 体育施設費における183万7千円の追加補正は、総合体育館事務所に設置している、各体育室を確認するためのテレビカメラ設備の改修にかかる修繕費を計上するものであります。

以上のとおりでありますので、何卒、よろしく御審議の上、ご賛同賜りますようお願い申し上げます。

○教育長（鈴木 司郎） 議案の説明が終わりました。

ただいまより質疑に入ります。

[「なし」と呼ぶ者あり]

質疑はないものと認めます。

これよりご意見を伺います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

ご意見もないようですので、これより採決いたします。

本案を可決することにご異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

ご異議なしと認めます。よって本案は可決されました。



○教育長（鈴木 司郎） 次に日程第9、議案第40号 令和7年貝塚市教育委員会会議第3回定例会会議録承認の件を議題といたします。

議案第40号 令和7年貝塚市教育委員会会議第3回定例会会議録承認の件

○教育長（鈴木 司郎） お諮りいたします。令和7年貝塚市教育委員会会議第3回定例会会議録の朗読は、省略したいと思います。

これにご異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり。]

ご異議なしと認めます。よって、会議録の朗読は、省略することに決定されました。

ただいまから質疑に入ります。

[「なし」と呼ぶ者あり。]

質疑はないものと認めます。

これよりご意見を伺います。

[「なし」と呼ぶ者あり。]

ご意見もないようですので、これより採決いたします。

本案を承認することにご異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり。]

ご異議なしと認めます。よって、本案は承認することに決定されました。



○教育長（鈴木 司郎） これをもちまして、令和7年貝塚市教育委員会会議第3回臨時会を閉会いたします。

午後2時04分 閉会

貝塚市教育委員会教育長	
貝塚市教育委員会委員	
貝塚市教育委員会委員	